

様式1

事業報告書

(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団栄昌会あべクリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区北寺島町 209-5

(3) 設立認可年月日 平成5年12月6日

(4) 設立登記年月日 平成5年12月16日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	阿部昌弘	あべクリニック 管理者
理事	阿部美里	
同	阿部倫大	
同	山口有紗	
監事	森下暢人	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	あべクリニック	静岡県浜松市中区北寺町 209-5	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

2021年1月30日 2020年度決算の決定

2021年11月30日 2021年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 栄昌会あべクリニック
所在地 静岡県浜松市中区北寺島町209-5

※医療法人整理番号

財産目録 (令和 3 年 11 月 30 日現在)

1. 資産額	548,720 千円
2. 負債額	14,520 千円
3. 純資産額	534,200 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	274,978
B 固定資産	273,742
C 資産合計 (A+B)	548,720
D 負債合計	14,520
E 純資産 (C-D)	534,200

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人社団 栄昌会 あべクリニック
 所在地 静岡県浜松市中区北寺島町209-5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和3年11月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	274,978	I 流動負債	14,520
II 固定資産	273,742	II 固定負債	0
1 有形固定資産	124,022	負債合計	14,520
2 無形固定資産	1,185	純資産の部	
3 その他の資産	148,535	科目	金額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	529,200
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	534,200
資産合計	548,720	負債・純資産合計	548,720

様式4-2

法人名 医療法人社団 栄昌会あべクリニック
所在地 静岡県浜松市中区北寺島町209-5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	208,326
2 事 業 費 用	204,572
本來業務事業利益	3,754
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	3,754
II 事 業 外 収 益	8,070
III 事 業 外 費 用	8
經 常 利 益	11,816
IV 特 別 利 益	458
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	12,274
法 人 稅 等	2,537
當 期 純 利 益	9,737

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 栄昌会あべクリニック

理事長 阿部昌弘 殿

私（注1）は、医療法人社団栄昌会あべクリニックの会計年度（2020年12月1日から2021年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2022年1月30日

医療法人社団栄昌会あべクリニック

監事 森下暢人印

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。